

令和元年度 NGO 研究会 関西公開セミナー

子どもと若者のセーフガーディング

私たちが子どもの人権を侵害することのないように

国際協力や子どものための支援の場で、活動に携わる者が子どもの権利を侵害するという事件や事故が後を絶たず、世界中で大きな問題となっています。支援団体のスタッフが子どもに性的虐待を行うなど、子どもや若者の尊厳を踏みにじる行為は決して許されるものではありません。こうしたことを防ぐために生まれたのが「子どもと若者のセーフガーディング」です。本セミナーではこの取組に注力してきた団体の経験談を踏まえ、「セーフガーディング」に関する国際的な動向から、日本での取組概要、日々の活動で配慮すべきことまで、参加者のみなさまとともに考えていきたいと思えます。

2020年1月28日(火)

セミナー13:30~17:00(開場13:00) 情報交換会17:15~18:30

会場

大阪大谷大学ハルカスキャンパス
(あべのハルカス23F)

参加費 無料

※ただし、情報交換会は2,000円(当日現金払い)

下記QRコードかEメールにて
お申込みください



【主催】 外務省(令和元年度NGO研究会)

【実施団体】(公社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
(特活)国際子ども権利センター(シーライツ)

【協力】 (特活)関西NGO協議会

※本セミナーは、外務省から委託を受けた令和元年度NGO研究会「日本の国際協力NGOにおける『セーフガーディング』の取組促進のための提言とガイドラインの作成」事業の一環です。

【問い合わせ先】(特活)国際子ども権利センター(シーライツ)

電話番号 03-5817-3980 メールアドレス info@c-rights.org

【内容/登壇者】

セミナー（無料）13:30～17:00

<第Ⅰ部>

○趣旨説明・事務連絡

……………岡島克樹（シーライツ副代表理事/大阪大谷大学 教員）

○講演Ⅰ-1「国際協力NGOによる子どものセーフガーディングの取組—ミニマム・スタンダードの解説を軸に」

……………金谷直子（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン セーフガーディング担当）

○講演Ⅰ-2「子どもに対する暴力とセーフガーディング」

……………甲斐田万智子（シーライツ代表理事/文京学院大学 教員）

<第Ⅱ部>

○ワーク（ヒヤリ事例の共有）

……………ファシリテータ 重松和枝氏（CAPセンター・JAPAN 事務局次長）

○講演Ⅱ「子どものセーフガーディングのための指針・手続き整備の事例紹介」

……………細井なな氏（チャイルド・ファンド・ジャパン 支援事業部リーダー）

○議論（今後、取り組むべきこと）

……………ファシリテータ 岡島克樹（シーライツ副代表理事/大阪大谷大学 教員）

情報交換会（参加費¥2,000）17:15～18:30

場所：カフェテリア NeegoCafe（あべのハルカス 25F）

【子どものセーフガーディングとは】

子どものセーフガーディング(Child Safeguarding)とは、団体のスタッフによって、また事業活動において、子どもたちにかかるといえる危害も及ぼさないよう、つまり危険や虐待のリスクにさらすことのないよう努めることであり、万一、活動を通じて子どもの安全にかかわる懸念が生じたときには、しかるべき責任機関に報告を行い、それを組織の責任として取り組むこと、と定義されています。ここでいう虐待とは、家庭内で起きる虐待ではなく、事業やスタッフ・ボランティア等によって、主に事業の被益者に対してもたらす、あらゆるレベルの不適切な言動を指します。性的搾取・虐待は言うまでもなく、体罰や暴言、差別、ネグレクトなども含み、故意か過失かは問いません。リスク削減や安全な事業設計から、人材採用、スタッフへの啓発、通報制度、疑念案件調査や人事処遇、再発防止までの幅広い要素からなり、包括的な取り組みが必要とされています。